

令和 7 年 11 月 10 日

報道関係者 各位

【照会先】

健康・生活衛生局 感染症対策部
感染症対策課 エイズ/結核対策推進室長
小谷聡史（内 2373）
感染症対策課 感染症情報管理室長
大塚和子（内 2389）
（代表番号）03-5253-1111

性感染症、HIV・エイズに関する記者勉強会のお知らせ

我が国においては梅毒をはじめとする性感染症（梅毒、性器クラミジア感染症、淋菌感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ）の報告数は全数あるいは特定の年齢・性別層において増加傾向にあり、特に梅毒は近年、過去数十年で最も高い水準で推移しています。性感染症は無症状のまま進行するものもあり、感染の拡大防止のためにも適切な検査や早期治療、正確な知識の普及啓発が課題となっています。

また、エイズ発生動向については、抗 HIV 療法の進歩により感染者等の生命予後は改善された一方、エイズを発症した状態で HIV 感染が判明した方の割合は約 3 割を占めることが課題の一つです。また、HIV の感染者数は一定程度で推移しているものの、早期診断・早期治療によって本人の健康を守るとともに感染拡大の防止が可能です。このため、性感染症と同様に、HIV 感染についても早期診断・早期治療、最新の正しい知識の普及啓発が重要です。

こうしたことを踏まえ、先日の感染症部会において承認されたエイズ・性感染症に関する特定感染症予防指針を本日付けで改正しました。

つきましては、日々報道に携わる記者の方々に、エイズ・性感染症に関する本指針の改定のポイント及び性感染症に関する最新の発生動向や啓発について理解を深めていただくため、記者勉強会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

記

開催日時：令和 7 年 11 月 20 日(木) 15:00 ～ 16:00 (質疑応答込み)

開催方法：ZOOM を使用した Web 方式で実施

留意事項：勉強会に参加をご希望の方は 11 月 17 日(月) 15:00 までに所属会社（媒体名）、参加者氏名及び連絡先（電話番号）を明記の上、＜申込先＞までお申し込みください。

※お申し込みは報道関係者の方に限らせていただきます。

WEB 会議の URL、資料は勉強会開催時刻までにメールにてご連絡いたします。

＜申込先＞ 感染症対策課 広報担当 mail：kansensho-koho@mhlw.go.jp

開催内容：

15:00-15:05	本日の記者勉強会の目的について	厚生労働省 感染症対策課 エイズ/結核対策推進室長 小谷 聡司
15:05-15:20 (15 分)	エイズ・性感染症予防指針の改訂について (仮) ----- 質疑応答	国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所長 俣野 哲朗 氏
15:20-15:35 (15 分)	性感染症の疫学的動向について	国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 薬剤耐性研究センター第四室長 山岸 拓也 氏
15:35-15:50 (15 分)	幅広い層への性感染症の啓発	東京医療保健大学 医療保健学部 看護学科 教授 渡會 睦子 氏
15:50-16:00	質疑応答	

以上